

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成25年5月17日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 複写機の賃貸借及び保守（モノクロ複写機） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 県南広域振興局総務部 岩手県奥州市水沢区大手町一丁目2番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年3月8日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 リコージャパン株式会社 東京都中央区銀座八丁目13番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 複写片面1枚当たり1,2915円
- 6 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号に該当